

取引残高報告書 No.1

※ 実際にお客さまにご郵送される「取引残高報告書」では、該当するお取引が無かった場合には記載項目を省略しております。
そのため、下記の記載例とは異なる場合がありますのでご了承ください。

記載例

城北 花子 様

城北信用金庫
取扱店: × × 支店

口座番号 300-1-1234567

作成基準日: 2016年06月30日

【お預り証券残高、お申込金等残高の明細】

お客さまの投資信託の
残高状況をご報告します。

作成日時時点で投資信託の解約の申込中であり、受渡日が未到来の場合は(売却中)と表示されます。

◇国内投信

ファンド名	種類	数量	個別元本	基準価額	時価評価額	マル優利用額
しんきんインデックスファンド225	累投 特定口座	1,000,000口	3,000.00円	2,500円 (10,000 口当り)	250,000円	
しんきんインデックスファンド225 (売却中)	累投 特定口座	700,000口				
お申込金	金銭				1,003,150円	
					5,683,165円	
	合計				5,683,165円	

作成日時時点で投資信託の買付の申込中であり、受渡日が未到来の場合は「お申込金」と表示されます。

口数とは
投資信託の残高は「口数」によって表されます。
追加購入や一部売却、分配金再投資を行わなければ、「口数」は増減しません。

基準価額とは
1万口当りの投資信託の時価を表示したのものです。
基準価額は日々変動しています。

時価評価額の計算
「数量(口数) × 基準価額 ÷ 1万(口)」と計算されます。
ここでは作成日時時点の基準価額を用いて時価評価額を算出しています。

※ 投資信託のご購入について、約定計算済且つ受渡未到来の買付残高は、別途【受渡日未到来の口数の明細】に表示しています。

取引残高報告書 No.2

作成日時点で、まだ受渡日が到来していない
お取引があった場合、こちらでご報告します。

記載例

城北 花子 様

城北信用金庫
取扱店: ××支店

口座番号 300-1-1234567

作成基準日: 2016年06月30日

【受渡日未到来の口数の明細】

作成日時点での買付受渡未到来分をお知らせします。

◇国内投信

ファンド名	種類	数量	個別元本	基準価額	時価評価額	マル優利用額
しんきんインデックスファンド225 (買付中)	累投	700,000口	10,000.00円	10,000円 (10,000 口当り)	700,000円	

【非課税口座利用状況の明細】

その年のNISA及びジュニアNISAの
利用額及び余裕額が記載されています。

適用年	限度額	利用額	余裕額
平成28年	1,200,000円	1,000,000円	200,000円

【お取引の明細】 (今回ご報告期間 2016年04月01日～2016年06月30日)

対象期間中に投資信託の買付・解約等のお取引
があった場合、こちらでご報告します。

◇一般のお取引(国内投信)

取引	ファンド名	①	受渡日	約定日	種類	数量	単価	②	③	受渡金額	備考
訂正	訂正日	手数料	消費税	取引前個別元本	課税対象額	国税	地方税	④	④	信託財産留保額	税区分
解約	しんきんインデックスファンド225		0円	0円	10,000円	0円	0円	110,000円	110,000円	110,000円	分離
お支払(解約代金)	しんきんインデックスファンド225			04.15	累投	特定口座				110,000円	

「買付」「解約」の表示だけではなく、
「お預り(買付代金)」「お支払(解約代金)」として
代金の受渡まで記載しています。

- ① 申込手数料及び申込手数料にかかる消費税を表示しています。
- ② 約定金額は、「数量(口数)×単価(基準価額)÷1万(口)」と計算されます。
- ③ 買付時の受渡金額は、約定金額に手数料等を加算した金額を表示しています。
- ④ 信託財産留保額は、日々決算型銘柄(中期国債ファンド等)の30日未経過の売却約定金額にかかる信託財産留保額のみを表示します。日々決算型以外の投資信託の信託財産留保額は単価(基準価額)から控除済みです。

取引残高報告書 No.3

定時定額購入を選択されているお客さまへ、
対象期間中のお取引内容をご報告します。

記載例

城北 花子 様

城北信用金庫
取扱店: × × 支店

口座番号 300-1-1234567

作成基準日: 2016年06月30日

◇積立のお取引(国内投信)

取引	ファンド名	消費税	受渡日	約定日	種類	数量	単価	約定金額	受渡金額	備考
(1) お預り(買付代金)	しんきんインデックスファンド225		04.22		累投 特定口座				10,000円	税区分
(2) 買付	しんきんインデックスファンド225	9円	04.25	04.22	累投 特定口座	39,184口	7,312円	(3) 9,796円	10,000円	
お預り(買付代金)	しんきんインデックスファンド225		05.23		累投 特定口座				10,000円	
買付	しんきんインデックスファンド225	9円			特定口座					
お預り(買付代金)	しんきんインデックスファンド225				特定口座					
買付	しんきんインデックスファンド225	195円 9円	06.23	06.22	累投 特定口座					

引落日に引落された買付金額は、一旦「お預り(買付金額)」と表示され、買付注文が成立した後に「買付」として表示されます。

- ① 引落指定日に買付金額を指定預金口座からお預りした表示がされます。
- ② お預りした買付金額で投資信託を買付けた内容を表示しています。
- ③ 約定金額は、「数量(口数) × 単価(基準価額) ÷ 1万(口)」から算出しています。

対象期間中に投資信託の収益分配が行われた場合
分配金状況をご報告します。

◇分配金のお取引(国内投信)

取引	ファンド名	支払開始日	決算日	種類	数量	普通分配金単価	特別分配金単価	受渡金額	備考
訂正 訂正日	分配前個別元金	普通分配金	特別分配金						税区分
分配金	しんきんインデックスファンド225	06.27	06.20	累投 特定口座	1,000,000口	0.00円	40.00円	4,000円	
		3,000.00円	2,500円		0円	0円	0円	特定口座通算受入	分離
お支払(分配金支払)	しんきんインデックスファンド225	06.25		累投 特定口座				4,000円	

分配金再投資型を選択されているお客さまへ
対象期間中のお取引内容についてご報告します。

◇再投資のお取引(国内投信)

取引	ファンド名	受渡日	約定日	種類	数量	単価	約定金額	受渡金額	備考
再投資買付	しんきんインデックスファンド225	04.28	04.27	累投	5口	10,000円	4,000円	4,000円	税区分

取引残高報告書 No.4

記載例

城北 花子 様

口座番号 300-1-1234567

投資信託の償還があった場合には、
こちらでご報告いたします。

作成基準日: 2016年06月30日

城北信用金庫
取扱店: × × 支店

◇償還金のお取引(国内投信)

取引	ファンド名	支払開始日	償還日	種類	数量	単価	受渡金額	備考
訂正	訂正日	個別元本	償還金		課税対象額	国税	地方税	税区分
償還金	ファンドトゥモロー98-12	05.20	05.16	累投 特定口座	1,000,000口	9,800.00円	980,000円	
		10,000.00円	980,000円		0円	0円	0円	

◇特定口座源泉徴収還付

取引	訂正	訂正日	受渡日	計算日	受渡金額	備考
譲渡益税徴収			04.15	04.14	3,000円	
お預り(譲渡益税徴収)			04.15		3,000円	
譲渡益税還付			05.20	05.16	2,000円	
お支払(譲渡益税還付)			05.20		2,000円	

以 上

年間の譲渡損益と分配金を損益通算した結果、
譲渡損益が還付される場合には、こちらでご報告します。

取引残高報告書 No.5

記載例

城北 花子 様

口座番号 300-1-1234567

作成基準日: 2016年06月30日

用金庫
: × × 支店

現在保有している投資信託の受取配分金累計や売却金累計を含んだトータルリターンが記載されています。

(D)評価額とは
「数量(口数)×解約価額÷1万(口)」から算出しています。

解約価額とは
作成基準日時点の基準価額から信託財産留保額を差し引いた値です。

【トータルリターン(国内投信)】

ファンド名 累計起算日	種類	(A)購入金累計	(B)受取配分金累計 税引後受取配分金累計	(C)売却金累計 数量	(D)評価額 解約価額	※運用収支額 (B+C+D-A)	(E)取得金額	評価損益 (D-E)
しんきんリポートオープン(毎月決算型) 2015年7月15日	累投 特定口座	510,000円	12,000円 10,910円	175,000円 500,000口	400,000円 8,000円	77,000円	300,000円	100,000円
合 計		510,000円	12,000円	0円	400,000円	77,000円	0円	100,000円

(A)購入金累計とは
過去の購入金額(手数料及び税金等を含む)の累計額です。既に一部売却されたものも含まれます。従って、現在の残高よりも多い場合があります。

(B)受取配分金累計とは
過去の受取配分金の累計額です。分配金再投資を選択されている場合は表示されません。

(C)売却金累計とは
過去の売却金額(税引前)の累計額です。既に全部売却され、残高がない場合には表示されません。

(E)取得金額とは
作成基準日時点に残高のある投資信託に対する購入金額(手数料及び税金等を含む)の合計です。課税上用いられる個別元本とは異なりますのでご注意ください。

- ・「解約価額」は、基準日時点の基準価額から信託財産留保額を差し引いた10000口当たりの値を記載しております。(日々決算型銘柄を除く。)
- ・「運用収支額」は、「(B)受取配分金累計」+「(C)売却金累計」+「(D)評価額」-「(A)購入金累計」から算出された参考値です。当該金額がトータルリターンとなります。
- ・「(E)取得金額」は、現在の残高口数に対する手数料や税金等を含む金額です。
- ・「評価損益」は、現在の残高口数に対する「(D)評価額」-「(E)取得金額」の差額を記載しております。

※「運用収支額」とは

「(B)受取配分金累計+(C)売却金累計+(D)評価額-(A)購入金累計」から算出された参考値です。

(A)購入金累計・(B)受取配分金累計・(C)売却金累計について

原則として2003年6月以降の数値のみを集計し累計額としております。

そのため、2003年5月以前に投資信託をご購入頂いた場合には、実際の金額と大きく乖離する場合があります。

◇ご注意

- ・相続、他社からの移管等により取得した残高口数および非課税口数については、本資料の掲載残高口数は代金計算完了の受渡未到来買付残高口数と取引残高報告書の【お預かり証券残高、お申込金等残高の明細】と一致しない場合があります。
- ・【トータルリターン】資料は、税金の申告、税務関連資料としてご利用ください。
- ・【トータルリターン】資料は、具体的な商品を勧誘、説明する目的で作成していないため詳細を記載しておりませんが、投資信託の換金の際には、換金時の基準価額または解約価額で計算した金額から税金等が差し引かれる場合があります。
- ・「(B)受取配分金累計」、「税引後受取配分金累計」、「(C)売却金累計」および「(A)購入金累計」は、原則として2003年6月以降の数値のみを集計しているため、2003年5月以前から継続して保有される投資信託については、実際の金額と大きく乖離する場合があります。
- ・全部売却・償還された場合は、全部売却・償還分トータルリターン(国内投信)欄に表記致します。
- ・また、全部売却後に同一銘柄を再度購入された場合は、その時点からの累計をトータルリターン(国内投信)欄に表記致します。
- ・表中に記載している金額は、参考値であり実際にお取引いただける金額や税法上の課税対象額とは異なります。
- ・【トータルリターン】資料は、再発行できません。

取引残高報告書 No.6

(A)購入金累計とは
過去の購入金額(手数料及び税金等を含む)の累計額です。既に一部売却されたものも含まれます。従って、現在の残高よりも多い場合があります。

(B)受取分配金累計とは
過去の受取分配金の累計額です。分配金再投資を選択されている場合は表示されません。

(C)売却金および償還金累計とは
売却金額(税引前)および償還金額(税引前)の合計額です。

記載例

【全部売却・償還分トータルリターン(国内投信)】

ファンド名	種類	運用期間(投資開始日～投資終了日)	(A)購入金累計	(B)受取分配金累計 税引後受取分配金累計	(C)売却金および 償還金累計	運用収支額 (B)+(C)-(A)
しんきんJリートオープン(毎月決算型)	累投 非課税	2010年05月01日～2016年06月20日	2,000,000円	106,000円 106,000円	2,000,000円	106,000円
合 計			2,000,000円	106,000円	2,000,000円	106,000円

◇表の見方

- ・「種類」は、一般と累投の区別を記載しております。なお、特定口座でお取引をされている場合は「特定口座」、非課税口座(NISA)でお取引をされている場合は「非課税」とそれぞれ記載しております。
- ・「(A)購入金累計」は、実際に払い込まれた金額(購入時手数料および消費税を含む)を累計した金額を記載しております。(再投資買付分は含みません。)
- ・「(B)受取分配金累計」は、分配金受取金額(税引前)を累計した金額を記載しております。(再投資買付分は含みません。)
- ・「(C)売却金および償還金累計」は、売却された金額(税引前)および償還になった金額(税引前)を累計した金額を記載しております。
- ・「運用収支額」は、「(B)受取分配金累計」+「(C)売却金および償還金累計」-「(A)購入金累計」にて算出した金額を記載しており、当該金額がトータルリターンをなります。

◇ご注意

- ・2014年12月1日以降、かつ【取引残高報告書】の報告期間中に全部売却もしくは償還となった投資信託の残高口数について、記載しております。
- ・【全部売却・償還分トータルリターン】は、税金の申告、税務関連資料としてご利用になれません。
- ・表中で記載している金額は、参考値であり実際にお取引いただける金額や税法上の課税対象額とは異なります。
- ・【全部売却・償還分トータルリターン】資料は、再発行致しません。